

令和8年4月28日

指定ごみ袋が購入できない時のごみの出し方について

中東情勢の影響を受け、全国的に石油化学製品の調達が不安定な状況にあります。

本市では、例年と同程度の数量を供給していますが、一部の販売取扱店で品切れの状況が発生しています。

つきましては、在庫不足により指定ごみ袋が購入できない場合に、市販の袋で排出できる対応を下記のとおり実施いたします。

記

- 1 実施期間 令和8年5月1日（金）から令和8年5月29日（金）収集分まで
※指定ごみ袋の供給状況により期間を延長する場合があります。
- 2 使用できる袋 市販の透明・半透明の袋（20リットル～45リットルサイズ）
※レジ袋、黒袋、肥料袋、紙袋は使用できません。

〔問い合わせ〕

登米市市民生活部 環境事業所
クリーンセンター 所長 佐々木 清晴
電話:0225-76-0102（直通）